

区民のいのちと健康を守る施策の前進を!

●妊婦健診の負担軽減を



今年度は「健診毎の負担を軽くして」との要望に、受診票14枚と超音波検査票1枚の現物給付になりました。

しかし、07年度の助成額9万3500円だったのに対し、今年度は7万8800円と実質1万4700円も減額されました。

区長は「マニフェストで「妊婦健診費用の助成を大幅に拡大します」と打ち出しています。少なくとも昨年度より減額をした部分については、補正予算を組み、4月に遡及して現金給付の形ででも復活すべき」と質問。区長は「結果として助成額は若干減ったものの、妊婦健診の際の経済的負担が軽減され大変喜ばれて」としつつも「軽減について検討」することを約束しました。

●健保被扶養者の区民健診を従来どおり実施せよ

「健康保険組合連合会東京連合会」が各地区医師会との特定健診の契約を進め、区の上乗せ健診とあわせ実施に向け準備をしています。「健診ができない」と思っている区民にできるだけ早く周知すべき、と質問しました。区長は「被扶養者の方の不安を取り除くために、今後必要に応じ周知を行っていく」と答弁。

同時に、区民健康センターでも受診できるように、との質問には「区の施設との契約は想定外。200以上の健康診査・がん検診実施医療

機関で充分対応できる」と否定的な回答でした。

●介護事業者と職員の支援策を

06年の介護保険法「改正」により、介護の現場で働く職員の確保が困難をきたし社会問題になっていました。入所・通所・訪問を問わず人手不足が生じて、介護サービスの基盤が揺らいでいる現状について区長の認識をたずねました。区長は「介護保険制度の根幹を揺るがしかねない問題である」と答弁しました。

来年度の制度見直しで、介護報酬や大都市加算を引き上げることや保険料を上げず国庫負担を増やすことを国に要望すべきとする近藤議員の質問に、区長は「介護報酬の改善とこれにより利用者負担が増加しないような方策を講じるように特別区長会として国に対して要望」と答えました。

また、介護施設職員待遇改善のため今年度3550万円の対策を講じている千代田区の例を挙げ、新宿区も、来年度の国の見直しを待つことなく、職員確保のため補正予算を組んで対策を打つべきと質問しましたが、区長は区独自の財政支援については触れませんでした。

さらに、区内で通所デイサービスなどが閉鎖している現状を紹介し、基盤が不安定な単独事業者・小規模事業者が、厳しい条件の中で経営を維持していくには区の早急な支援が必要ではないかと質問。区長は、「介護保険制度は多様な供給主体が

お互いに競い合い、良質なサービスが提供されることを想定」しているとし、区の新たな対策については答弁がありませんでした。

区は在宅介護の中軸であるケアマネージャーの悩みや思いに耳を傾け、一緒に制度の改善を国に求め、区直営の事業所を復活させ困難ケースを区が担当し負担軽減すべき、と質問しました。区長は「仕事量の多さとこれに見合う介護報酬設定がなされていないという実情は把握」「国に働きかける」と答弁しましたが、区の事業所復活については、答弁がありませんでした。

道路交通法改正に伴う自転車の通行対策について

近藤議員は「①法「改正」点について、区民に周知すべき②自転車レーンの整備をすすめること③法「改正」に合わせて条例の改正、計画の見直しをすること④幼児・児童の自転車用ヘルメットの購入助成を」と質問しました。区長は「①様々な手段を講じて周知を徹底する②都などにも要請し道路空間を確保したい③社会実験を通じて合意形成と、計画的に自転車走行空間の整備に取組む④今後の検討課題である」と答弁をしました。



公的病院を守ろう!!

東京厚生年金病院、社会保険中央総合病院、社会保険新宿診療所はどうなる?

政府は社会保険庁解体の一環として、05年に独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)を設立し、厚生年金病院、社会保険病院などの公的医療機関を2010年までに譲渡又は廃止することを決定しました。

しかし、全国の公的病院の患者、地域住民などの間で病院存続の運動が広がり、政府が当初予定していたスケジュール通りに進んでいない状況です。

新宿区議会は、05年に「東京厚生年金病院が公益性の高い病院として存続するための意見書の採択を求める陳情」、昨年「新宿区の医療充実のために社会保険中央総合病院、社会保険新宿診療所を公的医療機関として存続し、機能充実を求める陳情」を採択し、意見書を関係

機関に提出しました。

しかし、新宿診療所はすでにRFOに移管され(今年6月売却予定だったが現在留保中)、社会保険中央総合病院は10月にRFOに移管、東京厚生年金病院は、2010年以降に売却と言われています。区内の公的医療機関の存続が重大な岐路に立たされています。

日本共産党区議団の代表質問では「区は、政府及びRFOから「事前相談」を受けているか。区は地元自治体としてどのように考えているのか。患者、健診利用者の願いに応じて、区長は売却に反対し、公的医療機関として存続するよう政府やRFOに要請すべき」と質問。

区長は「国及びRFOから具体的な話はないが、区としても、これらの病院

が長年にわたり地域医療の核を



担ってきたものと認識し、今後も地域に根付いた病院として存続することを求めている。RFOが、新宿診療所の売却に当っては、地元自治体と事前に相談する意向を示しているため、その際には区としてRFOに説明を求め、慎重に対応する」と答弁しました。

第2回定例会では「新宿区の医療充実のために社会保険新宿診療所を公益性の強い医療機関としての存続を要望する意見書」を国等に対して提出しました。日本共産党区議団は、引き続き区民のみなさんと病院・診療所存続のため奮闘します。

区立図書館を民間業者に任せる指定管理者制度には反対です

新宿区立図書館は中央図書館と8つの地域図書館があります。新宿区は、今後3年間で8つの地域図書館すべての運営を民間業者に任せる「指定管理者制度」を導入する計画です。今議会には、戸山、北新宿、中町の地域図書館について来年度から「指定管理者制度」を導入する条例が提案されました。

図書館の任務は、憲法に規定された「知る自由」を持つ国民に、資料と施設を提供することで、地方教育行政法で教育機関として位置付けられ、事業を継続して行うことが求められています。指定管理者制度の仕組みは、3～5年の契約期間なので継続性が保障されません。また、図書館法によって「無料の原則」があるので、企業などが参入してくることはなじまないのです。



文部科学大臣の国会答弁でも、全国の公立図書館の指定管理者制度導入率が1.8%にとどまっているのは、長期的視野に立った運営が必要な図書館には制度がなじまないことを指摘しています。

区教育委員会は、指定管理者制度導入で開館時間延長と経費縮減できることが最大のメリットとしています。開館時間延長は直営でもできることです。

経費の大幅な縮減は働く人の賃金に影響します。低賃金では、必要な人材を継続的に確保することが困難で、これまで区が行ってきた民間委託の事例でも明らかです。同時に、対象となっている図書館の利用者がほとんどこのことを知らないまま条例を提案したことも問題です。

この条例は、自民、公明、民主、新宿無所属クラブ、花マルクラブの賛成で決まってしまう。今後は、公立図書館がどうあるべきかという議論を大きく巻き起こしながら、公設公営の図書館を守り発展させていきたいと思

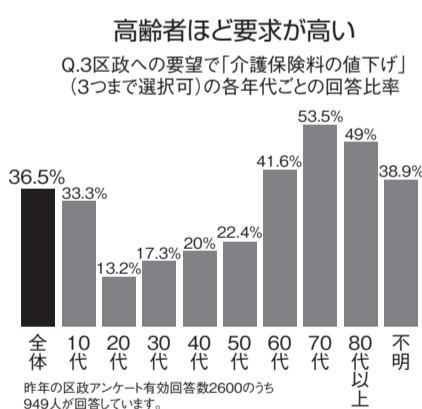
低所得高齢者の介護保険料を減額・免除するための

「介護保険料に係る負担軽減のための助成に関する条例」を日本共産党区議団が提案

介護保険制度がスタートし8年がたちました。保険料についての区民の意識はどうでしょうか。区議団が昨年行なったアンケートでは区政への要望で36.5%の方が「介護保険料の値下げ」と答えています。また、新宿区が昨年65歳以上の区民に行った調査でも、「比較的所得の高い人の負担が増えても、所得の低い人の保険料負担を減らすべきである」と答えた人が最も多くなっています。まさに、高齢者に負担が次々と襲いかかっている今こそ、所得の低い方への対策が切実に求められています。区議団は、高齢者のみなさんの生活を支えたいという思いから、条例提案しました。

この条例は、一定の条件を満たした方に助成金を支給することにより、65才以上・非課税世帯で介護保険料の低い第1段階と第2段階の方は、月額保険料が実質免除になり、第3段階の方は実質860円になります。福祉健康委員会で審議され、「確かに昨年寄りから負担が増えて困っているという話は聞く」などの意見も出されましたが、残念ながら日本共産党と花マルクラブのみの賛成で否決されました。

これからも介護保険料の負担軽減実現のため日本共産党区議団は力を尽くします。



●「ゴミ」の新分別収集で資源回収の徹底を

区は、昨年7月から容器包装プラスチックの回収をはじめましたが、08年度の回収目標は排出量の4割です。「目標値を高く設定し、目標達成への取組をいっそう強めるべき」と質問。区長は、今年度目標の引き上げはしない考えを示しました。また区長は、現時点で回収が計画量を下回っていることを認め、「今後は、ポスター・チラシを工夫し、様々な集まりに出向き、排出状況が悪いところには、ふれ合い指導班を派遣し重

点的に指導する」と答弁しました。

環境問題に取り組み上で重要な、学校における環境教育について、区内全校で進めることを提案しました。教育委員会は「資源・ごみの分別方法について児童・生徒に周知することも、民間企業によるエネルギーや環境についての出前授業を実施するなど、関係機関とも連携し環境教育の取組をいっそう充実するよう、指導助言」と答弁しました。



●温室効果ガスの削減を

温暖化の進行により地球規模で深刻な影響が出ている中、日本は京都議定書で温室効果ガスを90年比で6%削減を約束したにもかかわらず、6.4%も増

やしています。両宮議員は、区長として削減の中期目標の設定を国に求めるべきと質しましたが、「動向を注視する」との答弁にとどまりました。

●落合地区の子どもの居場所確保を

西落合児童館・こぶき館は、落合三世代交流施設へリニューアルするための改修が9月から7ヶ月間行われます。その間、西落合学童クラブは、旧落合社会教育会館を代替施設にしますが、児童館としてだれでもいつでも行ける施設としては、図書コーナーのみで、動的な遊びはできない状況です。よって、落合第3小学校の放課後子ども広場を、前倒しで実施すべきと質問しましたが、



「状況を見ながら考える」との答弁でした。幼児の居場所について、①改修中は旧落合社会教育会館で幼児室の活用を、②改修後の施設では幼児スペースの確保を、と質問しました。区長は「①相応の対応ができている。②三世代交流スペースとなる②階全体の中で確保した」と答弁しました。

●学童クラブの定数オーバー対策を急げ

4月1日現在、区内の学童クラブは定数1181名に対して登録児童は1312名です。川村議員は、需要の高まりに合わせ、定数増の年次計画をつくるべき、また学校内学童クラブの増設を進めるべき、と提案したところ、区長は「調整をしながら、新設を検討する」と



川村のりあき議員の一般質問

答弁しました。とりわけ東五軒町学童クラブは、定数25名に対し登録58名であり、早急に江戸川小学校内学童クラブ設置を要求したところ、「新たな施設整備について検討する」との答弁を得ました。